

**斑点米カメムシ類が、水田畦畔や雑草地で平年より多く
確認されています。
適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。**

- 1 対象作物：水稲
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生量：やや多い

予報の根拠

- (1) 7月上旬に水田畦畔及び水田周辺雑草地のすくい取り調査を行った結果、アカヒゲホソミドリカスミカメ（写真1）及びアカスジカスミカメ（写真2）等のすくい取り数が平年より多かった（図1～3）。
また、これらカスミカメ類の発生地点割合は、平年より高かった（図4）。
- (2) 天候予報（7月8日発表1か月予報）によると、今後も気温の高い状態が続くと予想されており、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測される。

防除対策

（出穂期前の管理）

- (1) 畦畔や雑草地のイネ科雑草は、雑草の穂が出る前に除草管理を徹底し、カメムシ類の密度を抑制する。
- (2) 畦畔の草刈りは、出穂前後に行うとカメムシ類を水田に追い込むことになるので、出穂10日前までに行う。
- (3) 水田内のイネ科雑草のみならず、イヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草もアカスジカスミカメの繁殖源になるので除草管理を徹底する。

（出穂期以降の防除対策）

- (4) カメムシ類は、出穂時期の早い水田に集中加害しやすいので、早生品種や移植時期の早いほ場では侵入や発生に注意する。出穂期以降、水田内でカメムシ類の発生が認められた場合は薬剤防除を行う。
なお、防除の目安は、乳熟期の水田内（畦畔際）のすくい取り調査（20回振り）で2～4頭である。
- (5) 水面施用剤は、穂揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、その後多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行う。
- (6) 散布剤による防除は、乳熟期（出穂期の7～10日後）の薬剤散布を基本とし、その後も発生が見られる場合は、7日おきに追加防除を行う。
- (7) ミツバチを放飼している地域で薬剤防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努める。

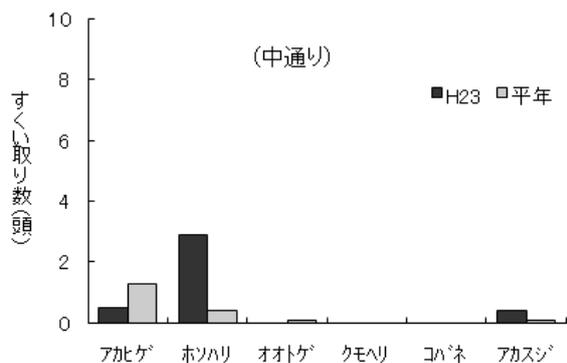


図1 中通り地方における水田畦畔すくい取り数
(7月上旬、20回振り当たり)

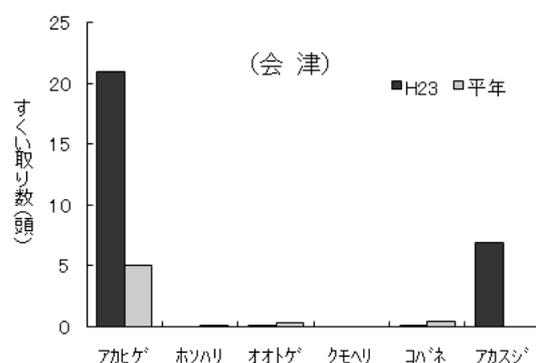


図2 会津地方における水田畦畔すくい取り数
(7月上旬、20回振り当たり)

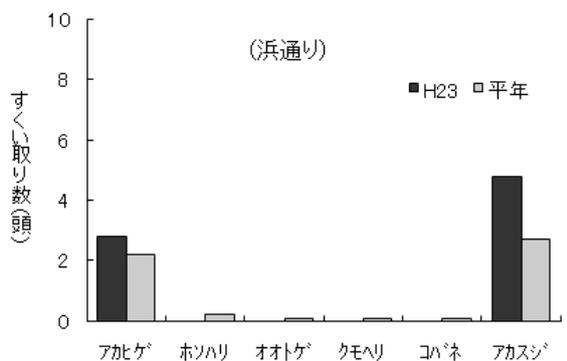


図3 浜通り地方における水田畦畔すくい取り数
(7月上旬、20回振り当たり)

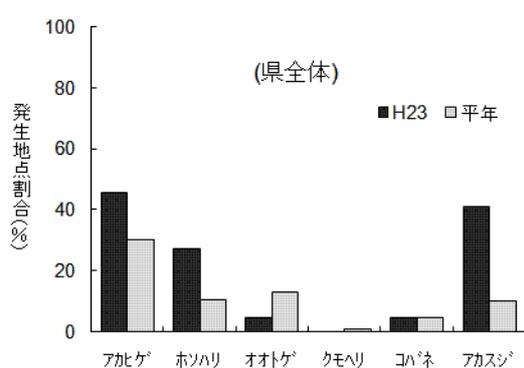


図4 水田畦畔すくい取りにおける発生地点割合
(県全体、7月上旬)

(アカヒゲ：アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリ：ホソハリカメムシ、オオトゲ：オオトゲシラホシカメムシ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、コバネ：コバネヒョウタンナガカメムシ、アカスジ：アカスジカスミカメの略)



写真1 アカヒゲホソミドリカスミカメ



写真2 アカスジカスミカメ

(福島県農業総合センター撮影)

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください（TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727）。
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>）でもご覧になれます。